序論

第1章　計画策定にあたって

第2章　伊奈町のいま

第１章

計画策定にあたって

１．計画策定の趣旨

伊奈町では、令和６年度を目標年次とする「伊奈町総合振興計画」を策定し、「ずっと住みたい　緑にあふれた　安心・安全なまち」を将来像に掲げ、町民が安心して暮らせることを基本に、緑豊かな自然の中で、ゆとりと安らぎを楽しみ、地域の特色を生かした魅力と活力を高め、子どもから高齢者まで安心・安全に住み続けることができるまちづくりを目標として、各分野にわたる取組を積極的に推進しています。

この間、土地区画整理事業を中心とした都市基盤整備に取組み、道路や公園についても計画的な整備を進めるとともに、教育・保育環境の充実を行った結果、良好な住宅地が形成されてきました。この他、地域の安心安全を支えるステーションを町の南北に配置し、また、伊奈まつり、バラまつり、忠次公レキシまつりなど、地域の特色を生かした取組も広がりを見せています。

この計画策定から５年が経過し、本町を取り巻く社会情勢は、大きく変化しています。ICT（情報通信技術）社会の進展、地球規模の環境問題の深刻化、社会経済構造の変化、人々の価値観・ライフスタイルの変化による町民ニーズの多様化・高度化、コミュニティの維持への対応など、行政を取り巻く環境は一層厳しさを増している状況にあります。

また、我が国では、急激に進む人口減少と少子化・高齢化、それに伴う社会構造の変化と行財政運営の持続性に対する懸念から、国を挙げて「地方創生」に取組むこととなっているとともに、国連で採択されたSDGsへの対応が要請されています。

こうした時代の変化は、社会経済が転換期を迎えていることのあらわれであり、今後新たな社会のあり方をかたちづくることが必要となっています。さらに、これまでの社会資本整備の要請に対応したまちづくりから、まちに「今あるもの」を生かすとともに、「埋もれているもの」を発掘し、磨きをかけ、活用して、発信していくシティプロモーション*の取組やこれからの人口減少に備えたスマート自治体*への移行を進め、住民にとって「住みやすいまち」を形成することが求められています。

これらの視点に立ち、本年度（令和元年度）が計画期間の中間年度となるため、前期計画期間の成果を検証しながら、本町を取り巻く現状と課題を明らかにし、今後５年間の伊奈町の目指すべき方向性を定めた「伊奈町総合振興計画後期基本計画」を策定するものです。

2. 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成されます。

基本構想

- 基本構想は、本町の現状や課題、時代の潮流などを踏まえ、目指すべき将来像と目標を明らかにするとともに、その実現のために施策の大綱を定めるものです。
- 計画期間は、平成27年度から令和６年度までの10年間とします。

基本計画

- 基本計画は、基本構想を実現するために、各分野で行う施策を体系的に示します。
- 計画期間を前期と後期に分け、前期を平成27年度から令和元年度まで、後期を令和２年度から令和６年度までの５年間とします。

実施計画

- 実施計画は、基本計画に示した施策の具体的な事業内容を定めます。
- 計画期間は３年間とし、ローリング方式により毎年度、事業の見直しを行い、効果的な事業運営に努めます。

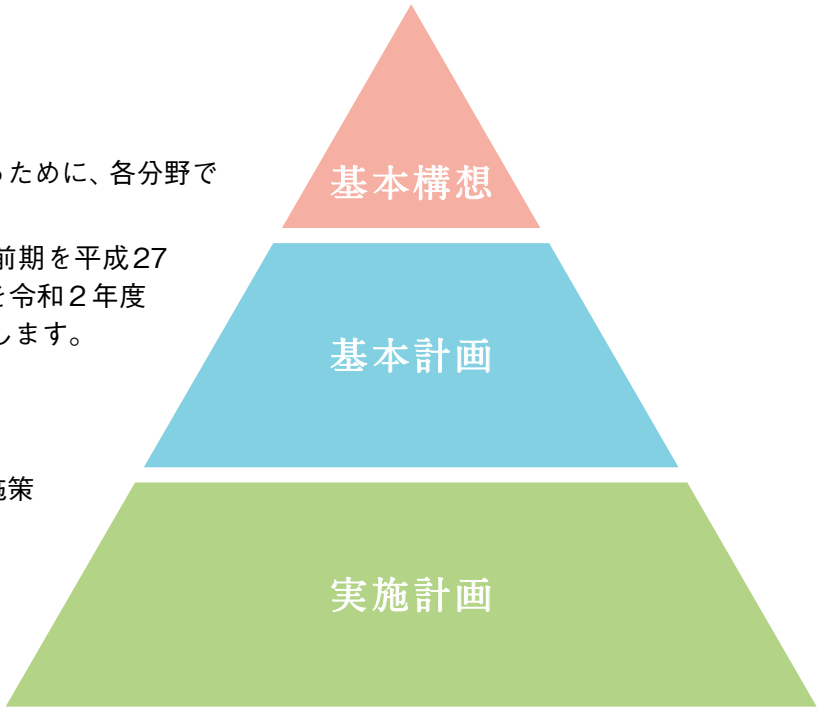

伊奈町総合振興計画の計画期間

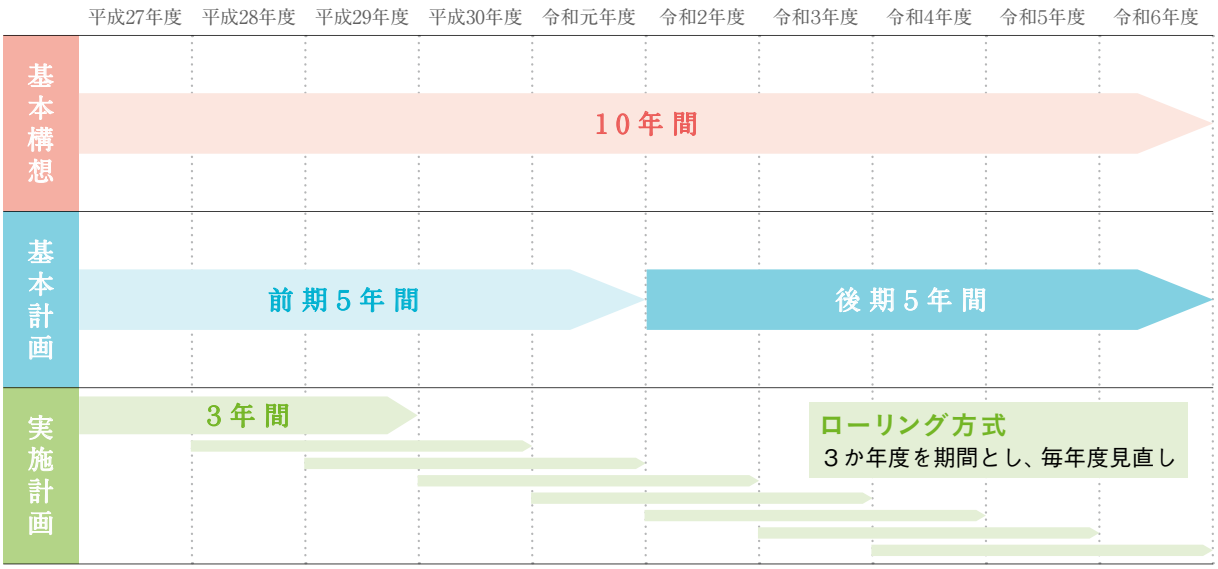

第２章

伊奈町のいま

１．まちのあゆみ

本町では、旧石器時代から人々が生活していました。近世になると、伊奈忠次*が丸山の地に陣屋を設けて拠点とし、武蔵国を中心として、関東から東海にわたる地域の開発と整備に多大な功績を残しています。当地も伊奈氏による勧業治水が行われ、江戸時代を通じて水田地帯として栄えました。

明治８年に８か村が合併して小室村が、明治22年に４か村が合併して小針村がそれぞれ誕生し、さらに昭和18年に小室村と小針村とが合併、前述の伊奈氏の名にあやかり村名を「伊奈村」としました。

昭和35年頃からの高度経済成長により住宅の建設や工場の進出が進み、昭和45年に人口が１万人を超え、同年11月１日に町制を施行し「伊奈町」となりました。

昭和58年の東北・上越新幹線の開業にあわせ、その高架を利用した埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）が開通し、町内に丸山、志久、伊奈中央、羽貫、内宿の５駅が誕生しました。内宿駅や羽貫駅、伊奈中央駅周辺で土地区画整理事業が行われ、町は変貌を続けています。

近年では、北部地区の土地区画整理事業が完了し、羽貫駅周辺には商業店舗が集積し、大きなにぎわいを見せています。また、内宿駅や伊奈中央駅周辺は、良好な住宅地として多くの住宅が建ち並んでいます。県民活動総合センター、県立伊奈学園総合高等学校・中学校など県の施設も多く立地しています。

丸山駅から志久駅の西側では、平成25年にリニューアルされた県立がんセンターのほか、平成16年に日本薬科大学が開設され、国際学院中学校高等学校、栄北高等学校や埼玉自動車大学校とあわせ、教育施設の集まった地域となっています。

伊奈中央駅周辺の土地区画整理事業も完了しつつあり、町役場周辺の環境がより整備されています。

また、令和２年11月１日には昭和45年の町制施行により「伊奈町」が誕生してから50年の節目を迎えます。

人口世帯の推移

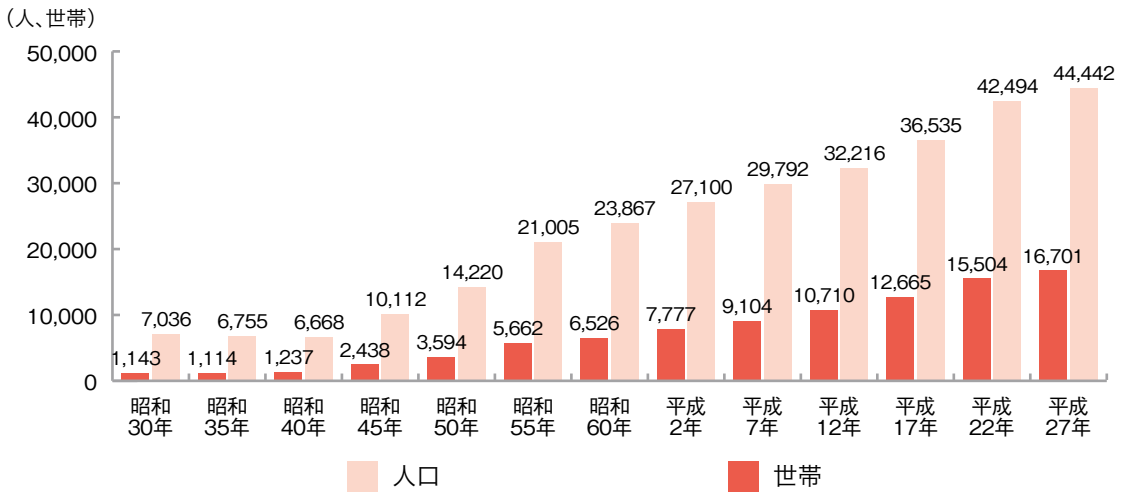

資料：国勢調査

2. 伊奈町のいま

(1) まちの特性

①都心・県の中心に程近いまち

本町は、埼玉県の中南部、都心から40km圏内に位置し、総面積14.79㎢、東は蓮田市、西は上尾市、北は桶川市に隣接、東西約2.5km、南北約7.5kmの細長い形をしています。

都心から近く利便性の高い立地であり、ニューシャトルの開通によりアクセスも大きく改善しました。ニューシャトルは、朝夕のラッシュ時には5分間隔で運行され、非常に便利です。もともと有している恵まれた自然環境に加えて、交通の利便性が向上し、町としての魅力が増したと考えられます。

位置図

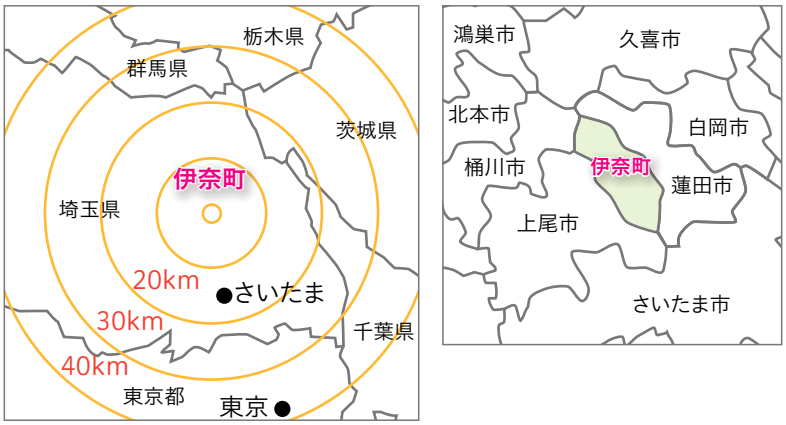

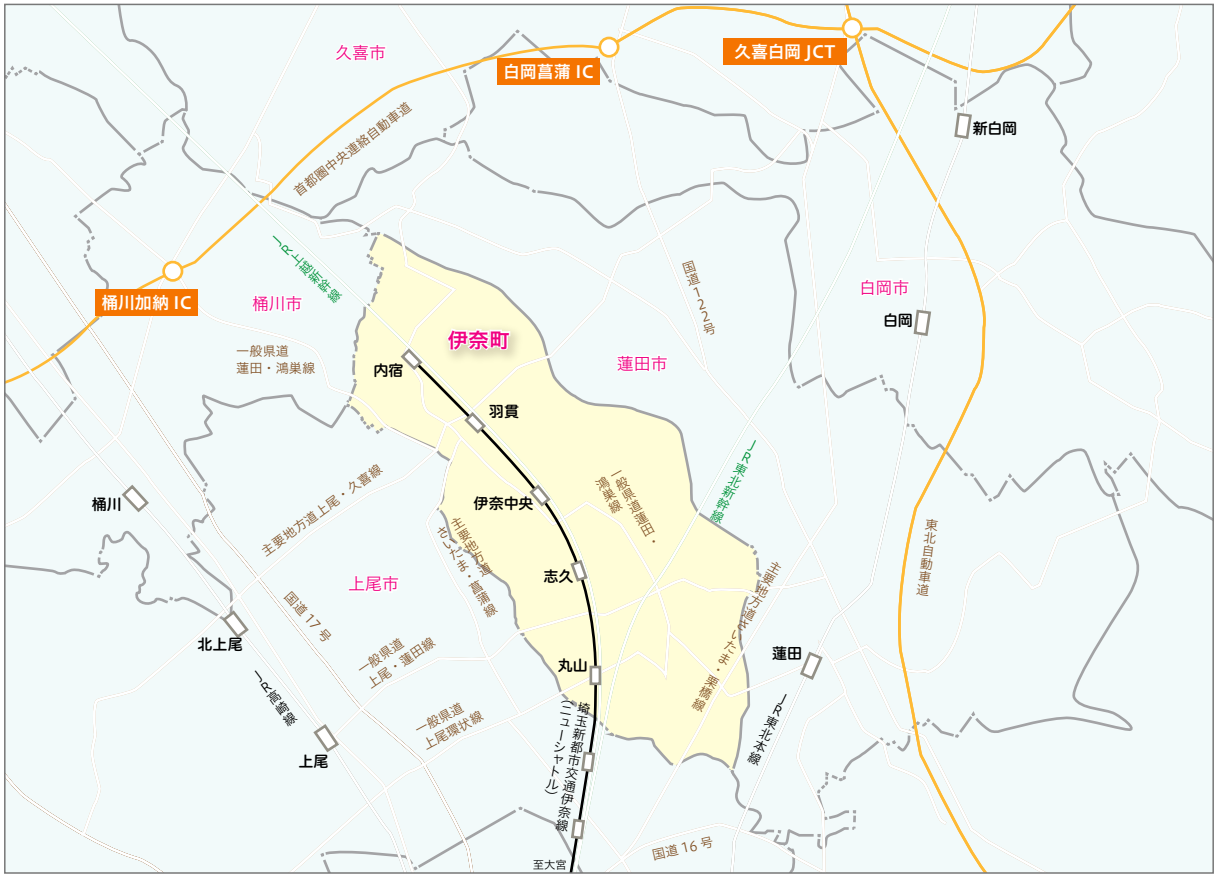

②緑の多いまち

本町は、大部分が大宮台地に属し、比較的平坦な地形で海抜は約８～18ｍとなっています。西境に原市沼川、東境に綾瀬川が流れ、２つの川は南東側の町境で合流しています。

町内の豊かな緑を保全するため、保存樹林として８か所が指定され、平成25年６月には小室地区の樹林地が、緑のトラスト保全第13号地「無線山*・KDDIの森」に指定されています。美しい田園風景とともに貴重な緑地空間となっています。

綾瀬川に沿ったジョギングロードは、町民が水辺を楽しみながら運動できる環境を提供しています。

③良好な住宅地を形成するまち

市街地は、ニューシャトル駅を核として土地区画整理事業による都市基盤整備が進められてきた結果、６地区459.1haが整備されています。事業区域内を中心に良好な市街地空間の形成が図られ、市街地の多くは人口集中地区*（DID地区）となっています。平成27年の国勢調査では、町の総人口の約82.1％（平成27年国勢調査）が人口集中地区に居住しています。

道路は土地区画整理事業区域内では整備が完了していますが、それ以外の生活道路や幹線道路については、今後も計画的な整備が必要となっています。

公共交通は、上越新幹線に並走しニューシャトルが運行するほか、民間路線バスと町内循環バスがあります。

④にぎわいのあるまち

町の北部には、県内最大のバラ園を有し、町のイベントのなかで最大の集客を誇るバラまつりが毎年開催されています。また、町の南部では伊奈町の町名の由来となった伊奈備前守忠次*公を顕彰するとともに「忠次公によるまちづくり事業」を実施しています。

これらの地域資源を軸とした様々なシティプロモーション*を推進することで、町の魅力を町内外に発信しています。

産業については、魅力ある都市農業の振興と商工業の充実を図ります。さらなる町の活性化のために、総合振興計画基本構想にある土地利用構想の実現に向け、産業系の土地利用を積極的に検討していく必要があります。

土地利用構想図

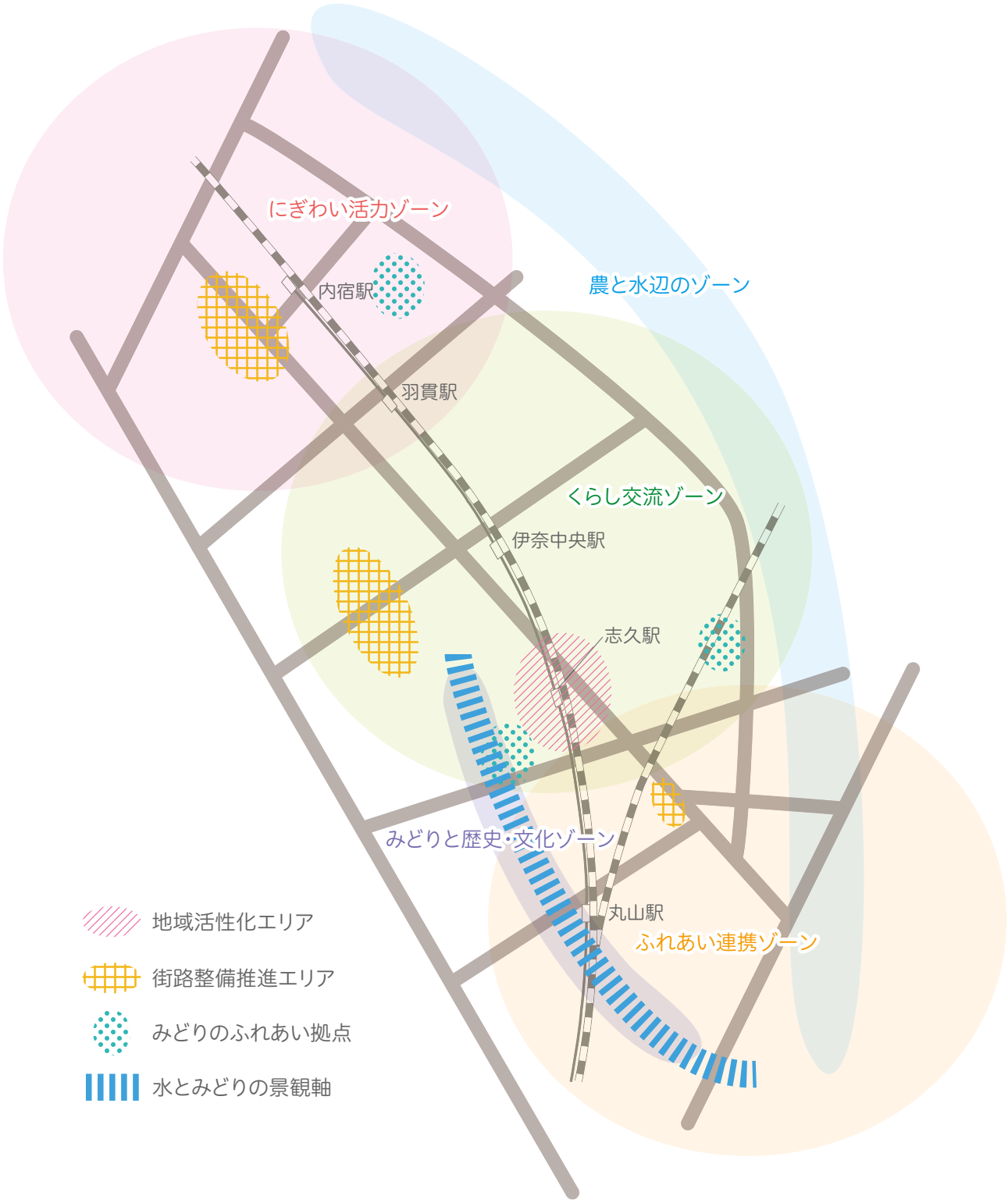
にぎわい活力ゾーン
内宿駅
農と水辺のゾーン
羽貫駅
くらし交流ゾーン
伊奈中央駅
志久駅
みどりと歴史・文化ゾーン
丸山駅
ふれあい連携ゾーン
地域活性化エリア
街路整備推進エリア
みどりのふれあい拠点
水とみどりの景観軸

(2) まちのすがた

①人口の状況

- 住民基本台帳によると、人口は増加傾向にあり、平成31年1月1日では、44,789人となっており、平成22年と比較すると2,671人増加しています。
- 年齢3区分別人口では、年少人口は平成25年まで増加し、平成26年から減少傾向となっています。生産年齢人口は平成23年まで増加し、平成24年から平成29年まで減少傾向となっており、平成30年から増加傾向となっています。高齢者人口は増加傾向となっています。
- 年齢3区分別人口の割合では、緩やかに少子化・高齢化が進んでいます。

年齢3区分別人口の推移

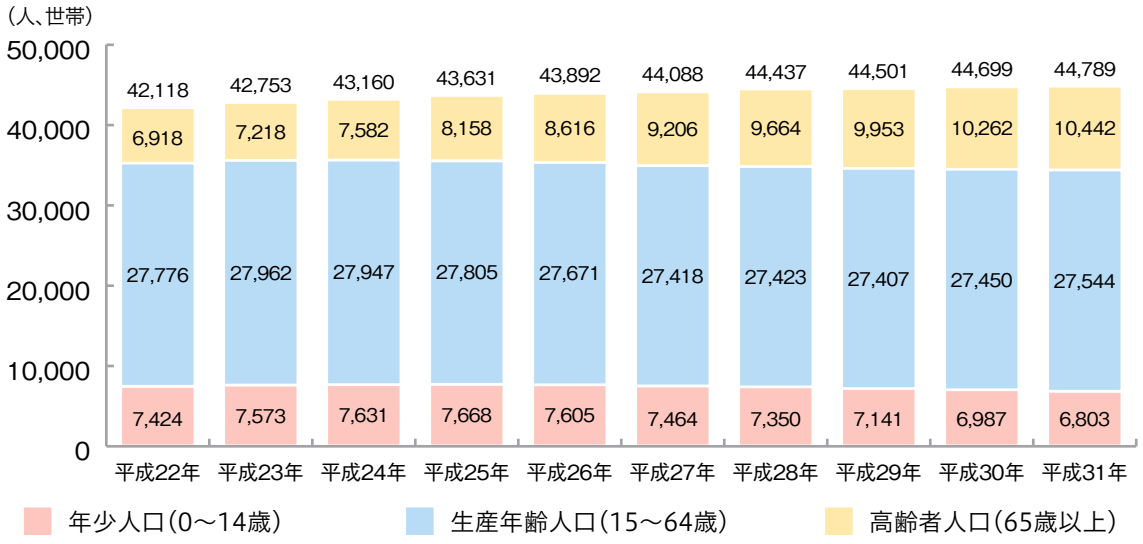

資料:各年1月1日、住民基本台帳

年齢3区分別人口割合の推移

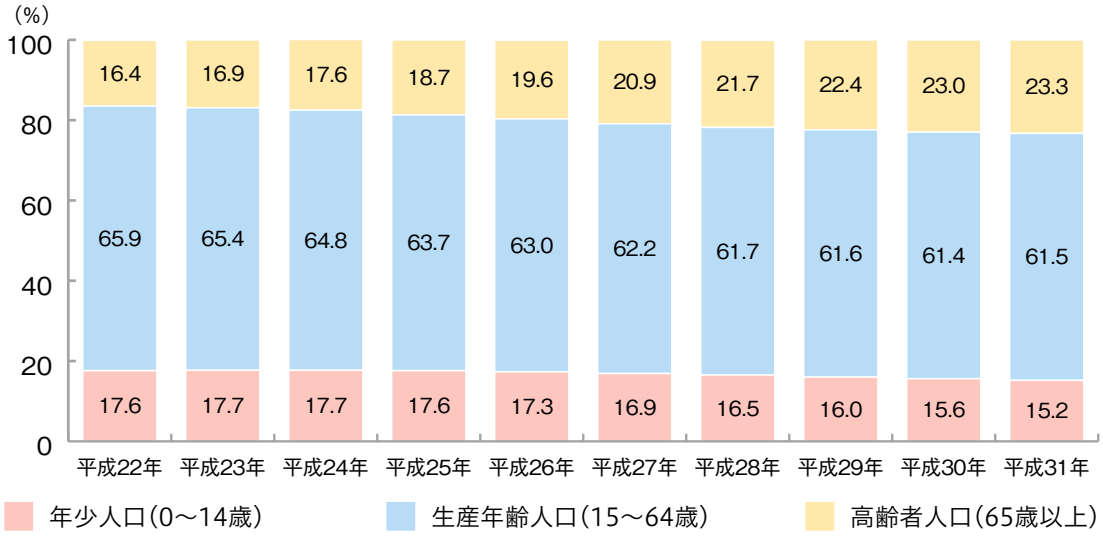

資料:各年1月1日、住民基本台帳

● 一般世帯の構成比では、核家族（夫婦のみ、夫婦と子ども、ひとり親と子ども）が多くなっています。

一般世帯の構成比（平成27年）

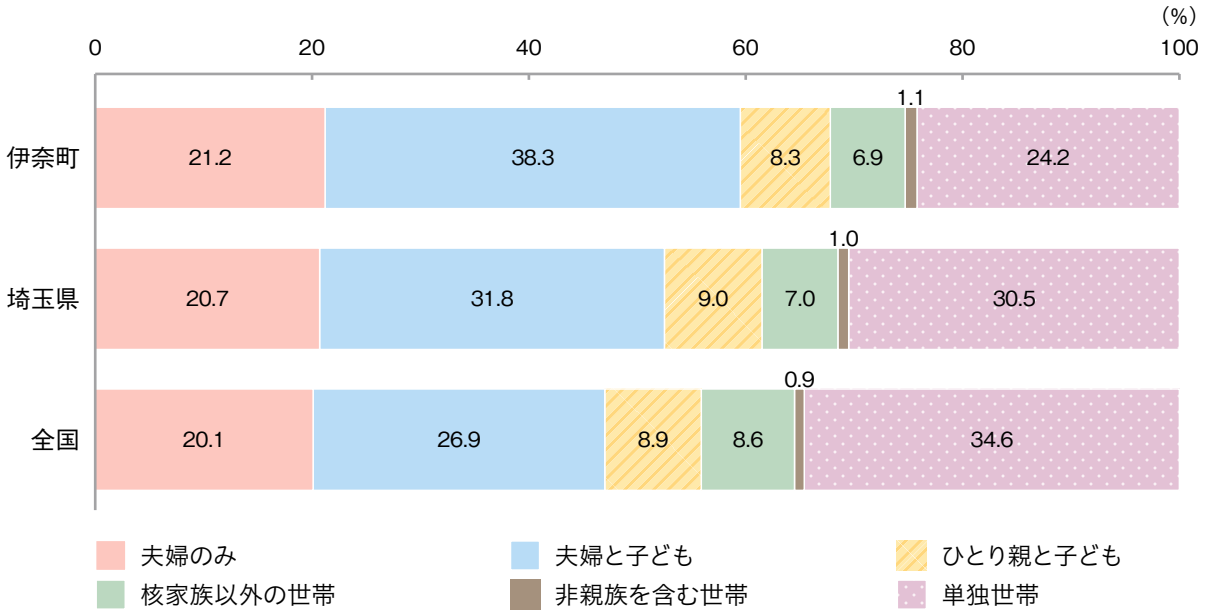

※家庭類型不詳を除く
資料：国勢調査

● 地域別人口では、５年間で、北部地域が3.8％増、中部地域が1.4％増、南部地域が0.7％減となっています。

地区別人口の推移

単位：人

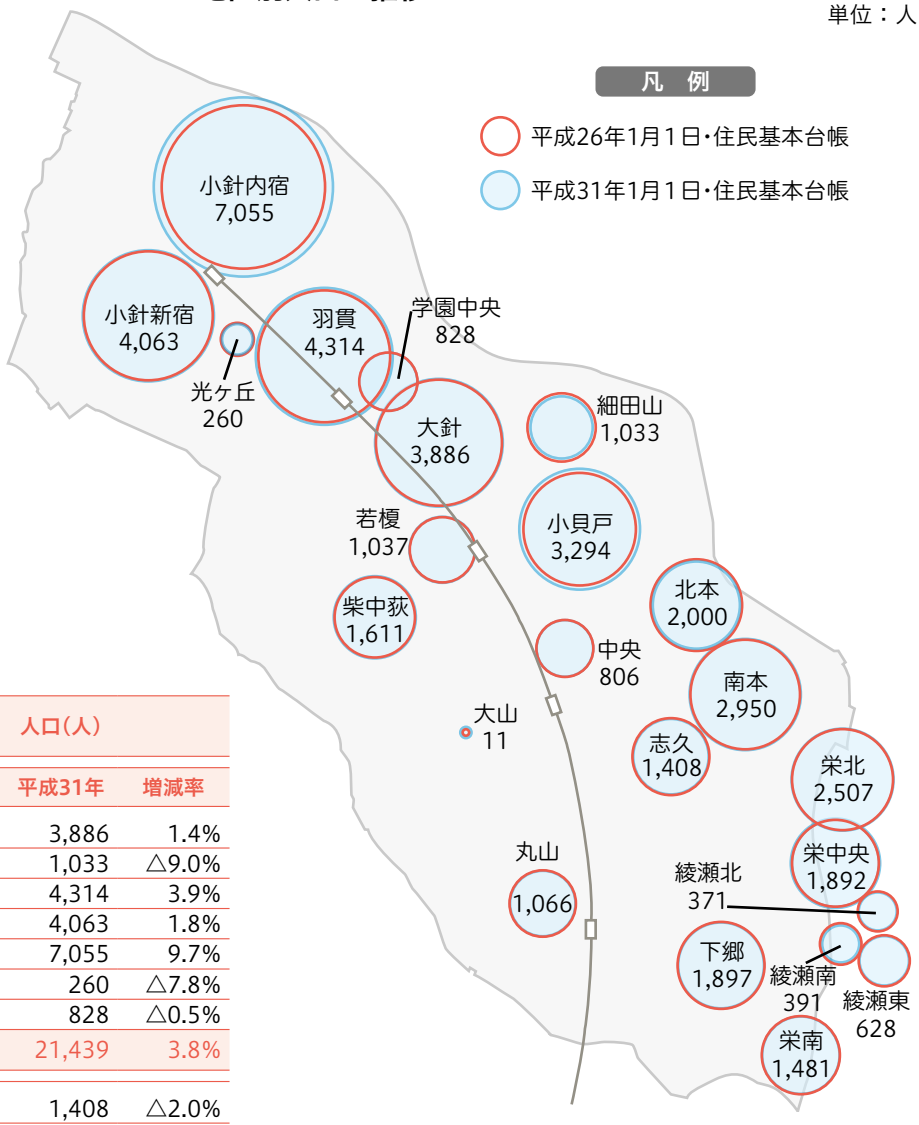

地域		人口(人)		
		平成26年	平成31年	増減率
北部地域	大針	3,833	3,886	1.4%
	細田山	1,135	1,033	△9.0%
	羽貫	4,151	4,314	3.9%
	小針新宿	3,991	4,063	1.8%
	小針内宿	6,430	7,055	9.7%
	光ケ丘	282	260	△7.8%
	学園中央	832	828	△0.5%
	計	20,654	21,439	3.8%
中部地域	志久	1,437	1,408	△2.0%
	小貝戸	3,067	3,294	7.4%
	柴中荻	1,577	1,611	2.2%
	若榎	1,025	1,037	1.2%
	中央	810	806	△0.5%
	南本	2,904	2,950	1.6%
	北本	2,103	2,000	△4.9%
	計	12,923	13,106	1.4%
南部地域	丸山	1,082	1,066	△1.5%
	下郷	1,922	1,897	△1.3%
	栄南	1,495	1,481	△0.9%
	栄中央	1,860	1,892	1.7%
	栄北	2,482	2,507	1.0%
	綾瀬東	650	628	△3.4%
	綾瀬南	427	391	△8.4%
	綾瀬北	390	371	△4.9%
	計	10,308	10,233	△0.7%
大山		7	11	57.1%
合計		43,892	44,789	2.0%

資料：各年1月1日、住民基本台帳

- 地域別３区分人口の推移をみると、年少人口では、北部地域の割合が最も多く減少し、生産年齢人口では、南部地域の割合が最も多く減少しています。また、高齢者人口では、南部地域の割合が最も多く増加しています。
- 町全体として緩やかに少子化・高齢化が進んでいますが、地域別では、南部地域の少子化・高齢化が早く進んでいます。

地域別３区分人口の推移

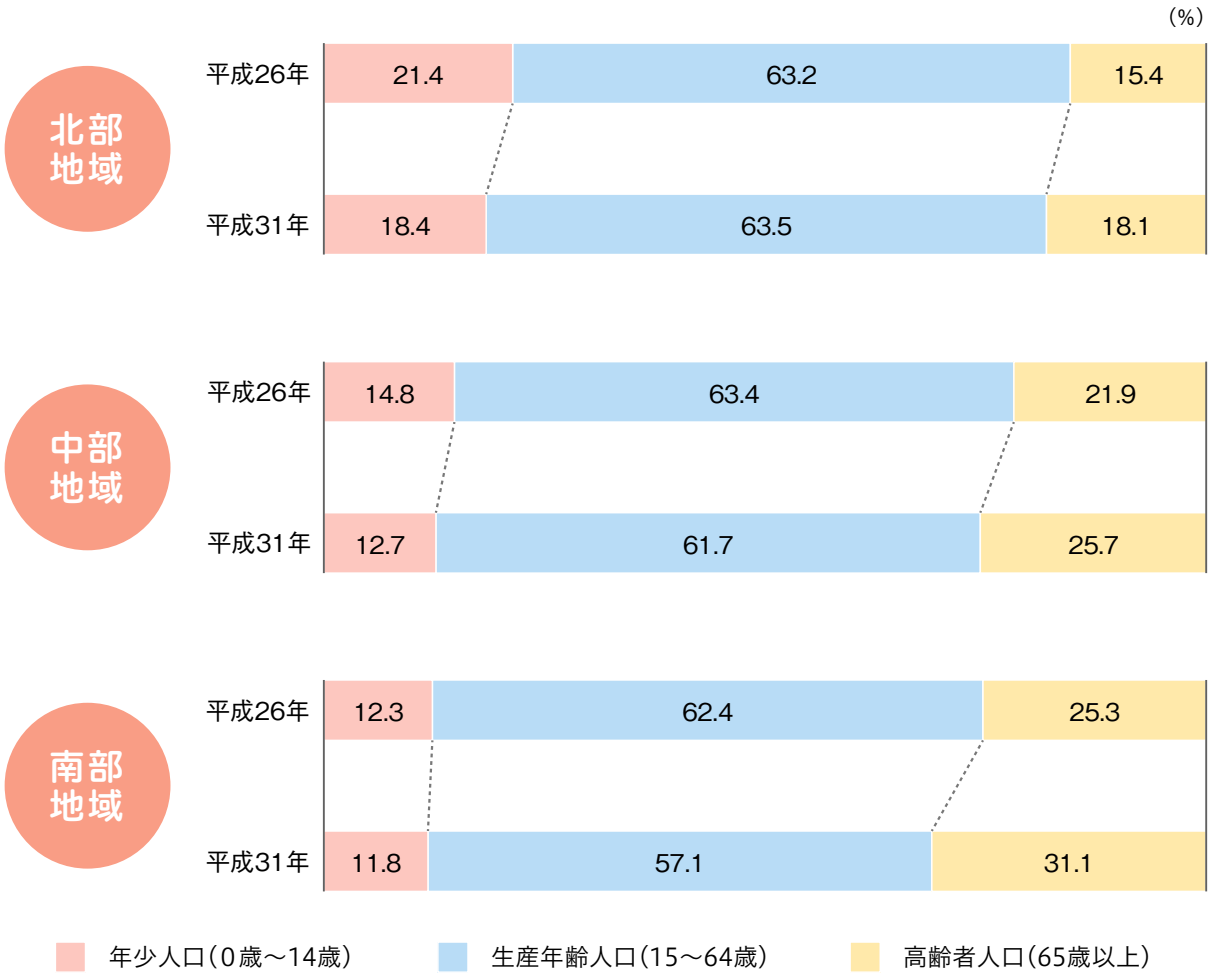

資料：各年１月１日、住民基本台帳
（注）３区分人口の比率では、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

②流動性の高いまち

- 平成27年の国勢調査によると、町内に住む就業者20,711人のうち、約65%の13,470人が町外で就業しており、町内で働く就業者17,199人のうち、約58%の9,899人が町外から通う就業者となっています。
- 通学では、町内に住む通学者2,456人のうち、約65%の1,593人が町外に通学しており、町内に通う通学者5,346人のうち、約84%の4,477人が町外から通う通学者となっています。
- 昼夜間人口比率*では、周辺市を大きく上回っています。住居としての機能を持つとともに、働く場や学校などの多様な機能を持つことから、通勤・通学などの日常的な移動が多いことが考えられます。

15歳以上就業者・通学者の動き、昼夜間人口比率（平成27年）

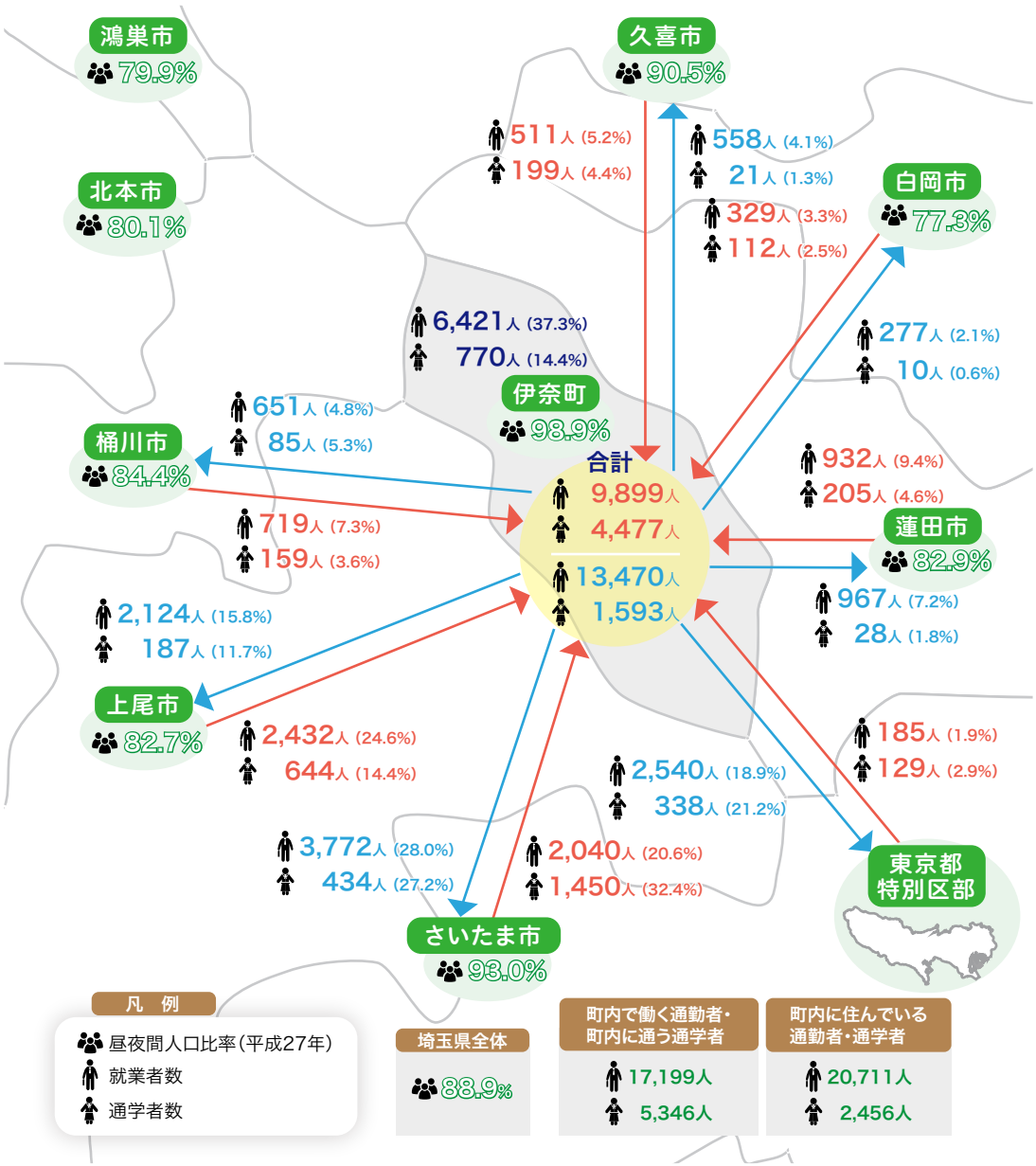

資料：国勢調査

③産業の状況

〔農 業〕

- 農業は都市化の進展に加え、高齢化や後継者不足により、販売農家の減少が見られます。
- 農家人口は、減少傾向にあり、平成27年が728人となっており、平成12年と比較すると1,264人減少しています。特に平成12年から平成17年に大きく減少しています。
- 経営耕地面積では、平成17年以降の総面積はほぼ横ばいですが、樹園地は減少傾向となっています。

農家数、農家人口の推移

（単位：戸、人）

年	農家数				農家人口		
	総数	専業	第一種兼業	第二種兼業	総数	男	女
平成12年	446	－	324	122	1,992	1,010	982
平成17年	240	50	52	138	937	467	470
平成22年	224	60	35	129	896	446	450
平成27年	201	53	15	130	728	367	361

資料：農林業センサス
注）平成17年以降は、販売農家のみの集計

経営耕地面積の推移

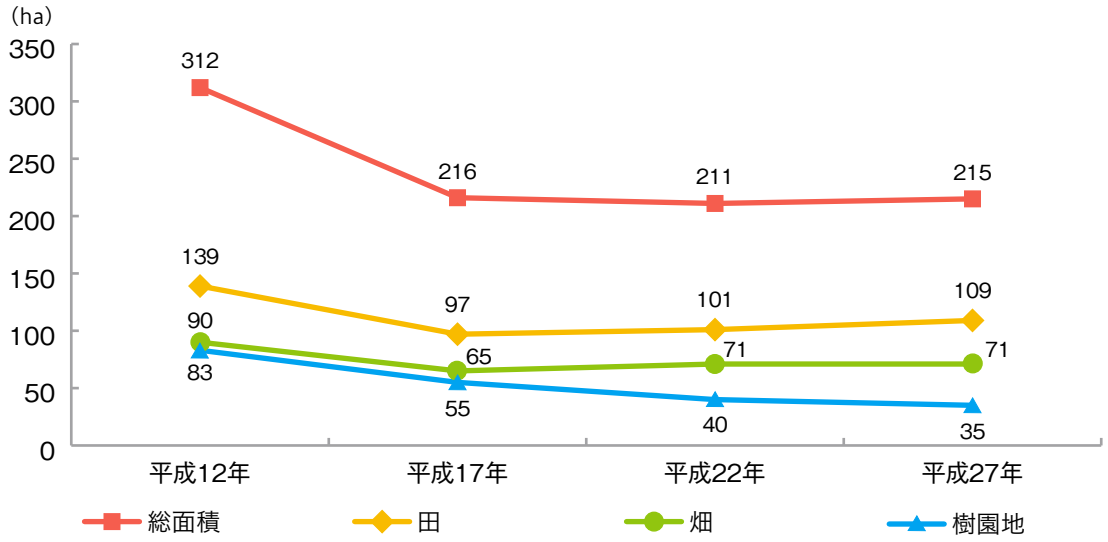

資料：農林業センサス

〔工業〕

● 年間製造品出荷額等は、平成18年より平成21年まで減少し、平成22年より平成23年に増加しましたが、その後は減少傾向が続いています。従業者数は、平成18年より平成22年まで減少し、その後は増加傾向を続けています。

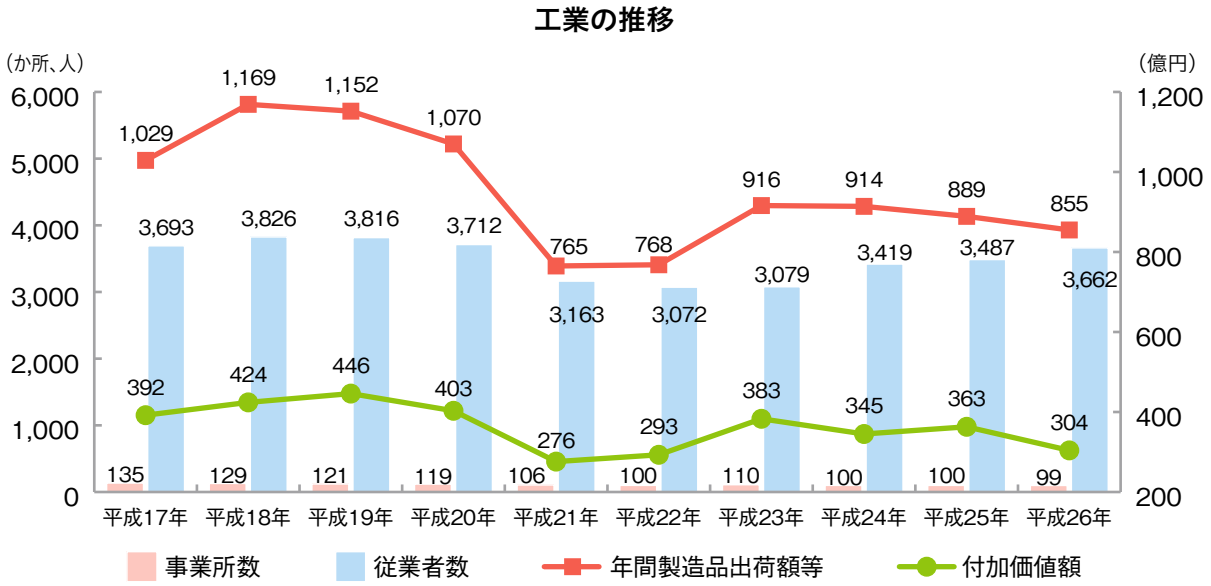

資料：工業統計調査

〔商業〕

● 年間販売額は増加していますが、商店数は平成16年より減少傾向にあり、従業者数は2,000人前後で推移しています。

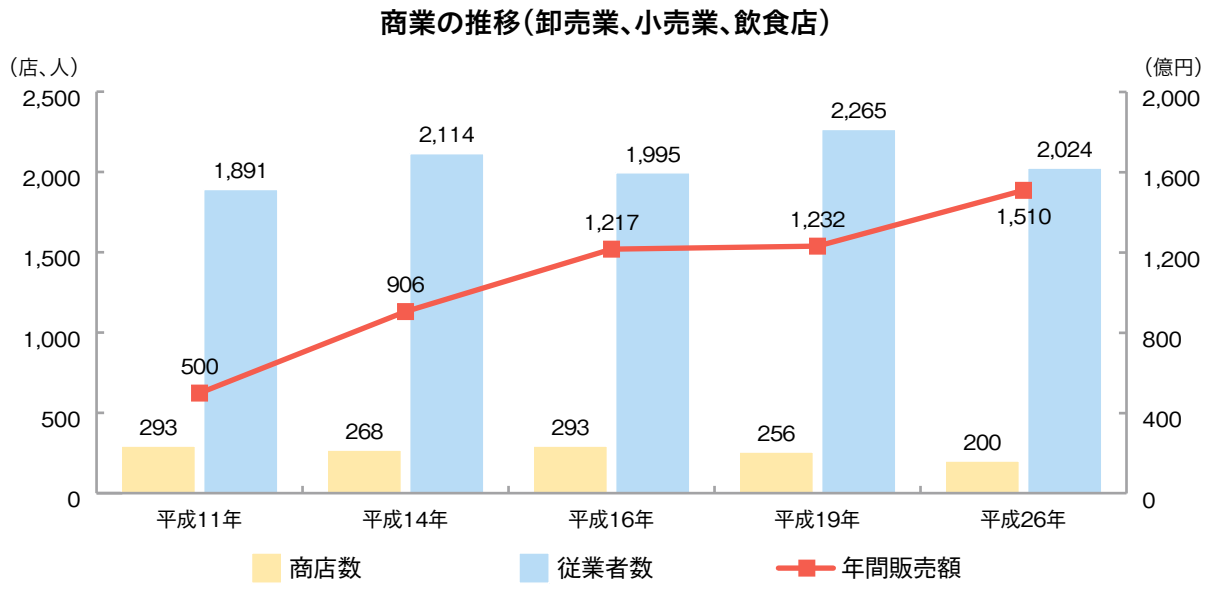

資料：商業統計調査

④安心して暮らせ利便性が高いまち

平成31年３月に実施した町民意識調査では、伊奈町がどのようなまちになってほしいかについては、「病院など医療機関が充実したまち」（37.2％）が最も多く、次いで「バスなど公共交通機関が充実したまち」（32.0％）、「自然が豊かなまち」（31.2％）、「犯罪がおこらないまち」（30.1％）、「買い物が便利なまち」（26.0％）などが多くなっています。

前回調査と比較すると、「病院など医療機関が充実したまち」が２位から１位に、「バスなど公共交通機関が充実したまち」が５位から２位になり、「自然が豊かなまち」が１位から３位となっています。５年前に比べ、利便性と医療機関の充実が多く求められていると考えられます。

今後、伊奈町がどのようなまちになってほしいか（複数回答）上位10 位

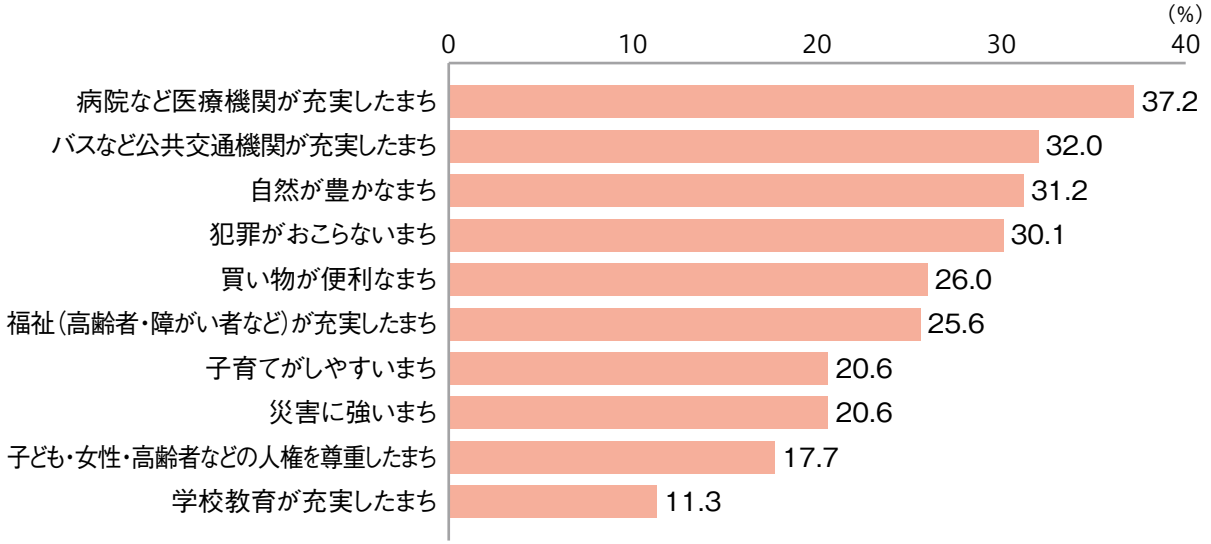

参考：前回（平成25年３月実施）の町民意識調査

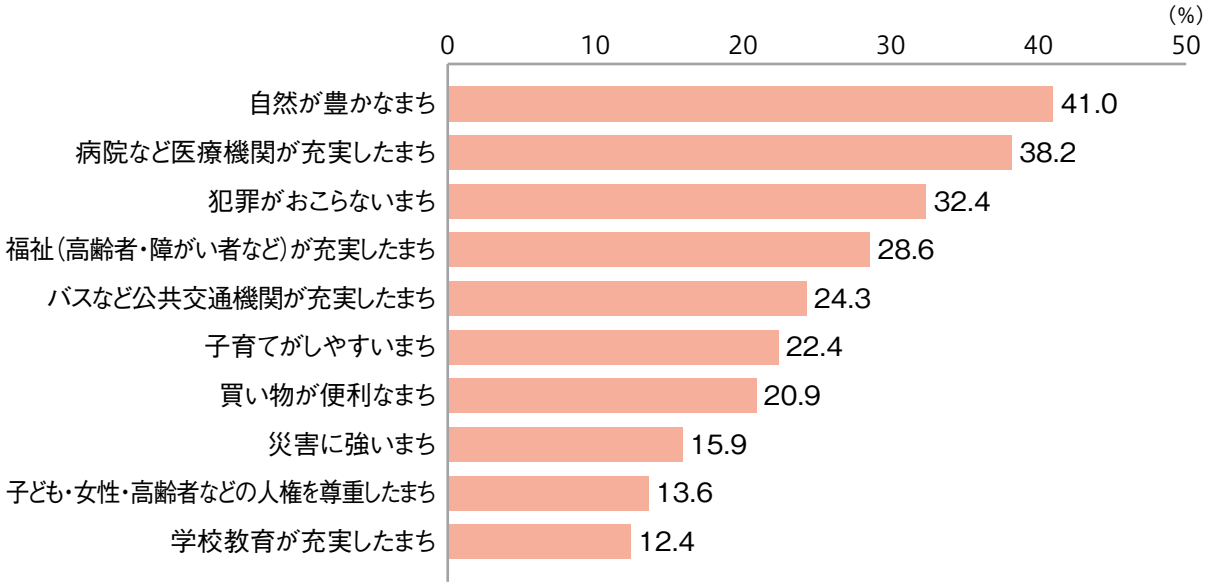

特に重点的に進めるべき部門としては、「生活環境の整備」（23.9%）が最も多く、次いで「福祉と健康の増進」（20.7%）、「町の発展基盤の整備」（19.6%）、が多くなっています。

前回調査と比較すると、同様の傾向となっています。

特に重点的に進めるべき部門（複数回答）

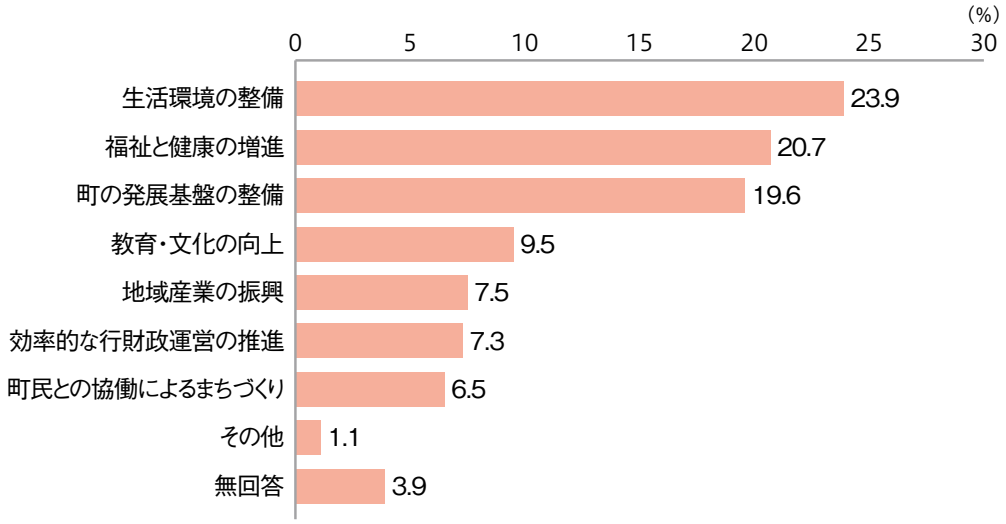

参考：前回（平成25年３月実施）の町民意識調査

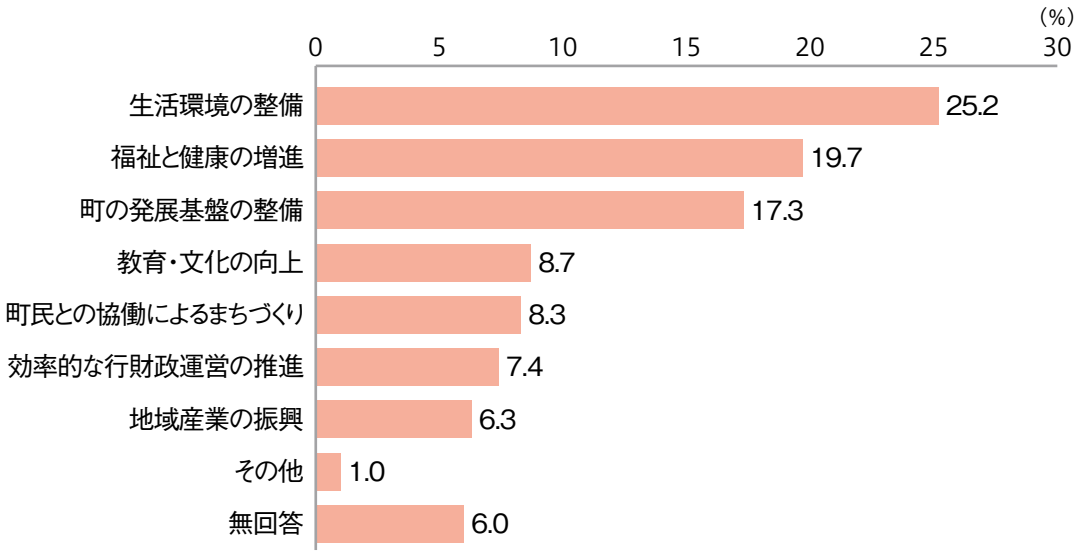

⑤住み続けたいと選ばれるまち

平成30年12月～平成31年2月に実施した転入者・転出者アンケート調査では、住まいや周囲の環境選びで特に重視することについては、転入者は「交通・通勤の利便性の良さ」が47.7%と最も多く、次いで「日ごろの買い物などの便利さ」が31.8%、「価格や広さなど住宅事情の良さ」が30.8%となっています。

また、転出者は「交通・通勤の利便性の良さ」が56.3%と最も多く、次いで「日ごろの買い物などの便利さ」が42.7%、「価格や広さなど住宅事情の良さ」が36.9%となっています。

住み続けたいと選ばれるまちになるためには、交通・通勤、買い物などの生活の利便性の良さ、住宅事情の良さなどが重要視されていると考えられます。

住まいや周囲の環境選びで特に重視すること（転入者）（複数回答）上位10位

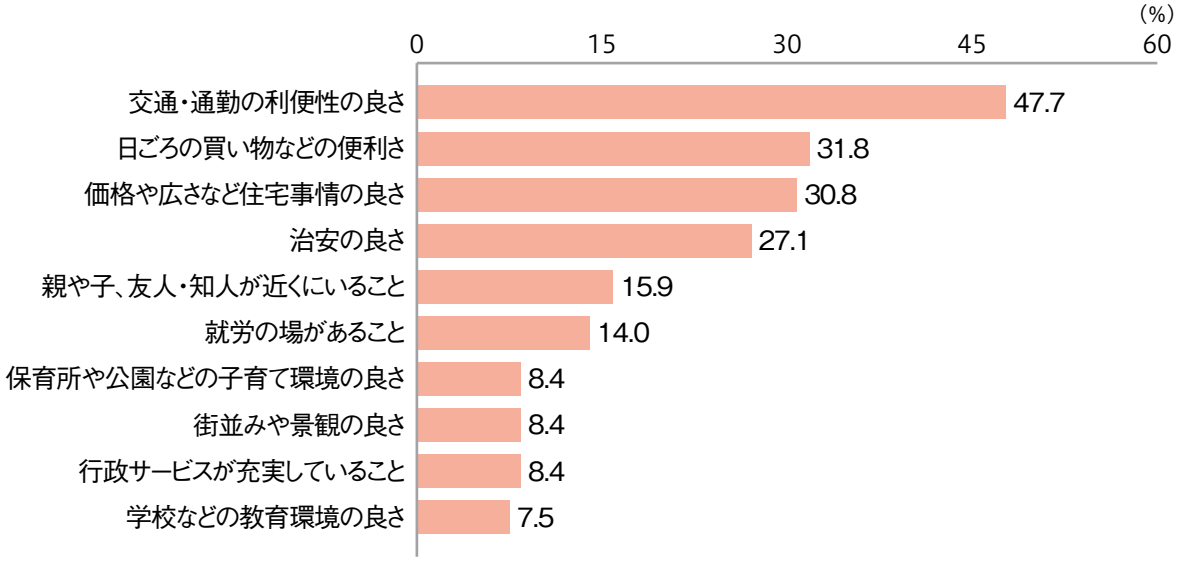

住まいや周囲の環境選びで特に重視すること（転出者）（複数回答）上位10位

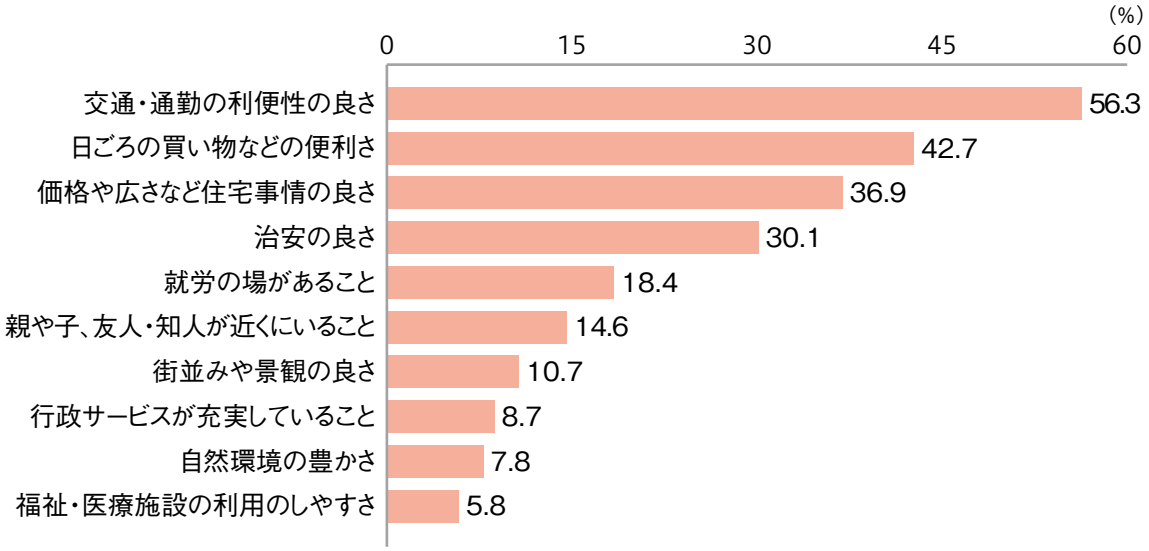

3．社会の潮流と主な視点

（1）人口構造の変化・核家族・単独世帯の増加・2040年問題

人口減少と少子化・高齢化の進行

2015年国勢調査によると、我が国の総人口は約1億2,700万人となっています。現在は既に人口減少時代に突入しており、今後の総人口は、2060年には1億人を下回り、2065年には9,000万人を下回ると推計されています。

少子化・高齢化が著しく進行し、2015年国勢調査では、高齢者人口が21％以上である超高齢社会となっており、この少子化・高齢化の傾向は今後も続き、2065年には、年少人口が10.2％、生産年齢人口が51.4％、高齢者人口が38.4％になると推計されています。

核家族の増加と単独世帯の増加

親族世帯*のうち、核家族世帯（夫婦のみ世帯、夫婦と子世帯、ひとり親と子世帯）の占める割合は一貫して増加しており、今後も増加を続けることが見込まれています。また2050年には、全世帯に占める単独世帯の割合が約4割となり、単独世帯のうち高齢者単独世帯の割合は5割を超えると見込まれています。

2040年問題

2040年には、我が国の85歳以上の人口が高齢人口の3割近くになり、これらを含む高齢者と生産年齢の不均衡が著しい水準に達することとなり、社会保障の持続可能性を確保することなど様々な課題が顕在化するとされています。

※参考：2040年問題とは

○「2040年」は、人口減少と高齢化によって行政の運営が最も厳しい人口構成にさしかかるとみられており、人口が年間約90万人も減る一方で、団塊ジュニア世代が高齢者となり、65歳以上が約4,000万人とピークに達します。

○ 行政が直面する3つの大きなリスクとして、（1）首都圏の急速な高齢化と医療・介護の危機（2）深刻な若年労働力の不足（3）都市の空洞化とインフラの老朽化が考えられます。

2040年日本の人口構成（予測）

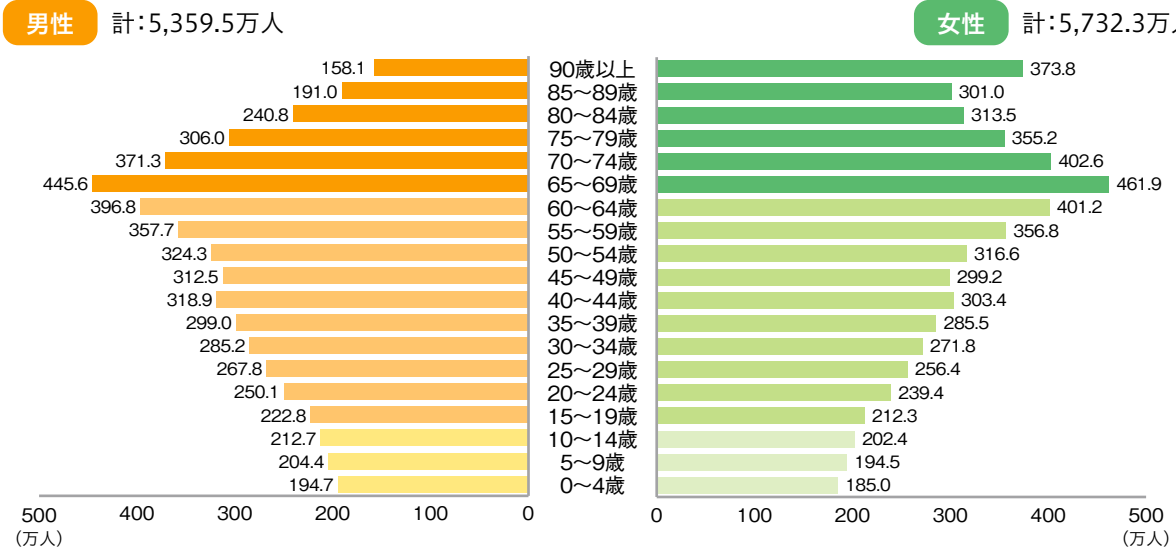

参考：2040年の伊奈町の人口構成

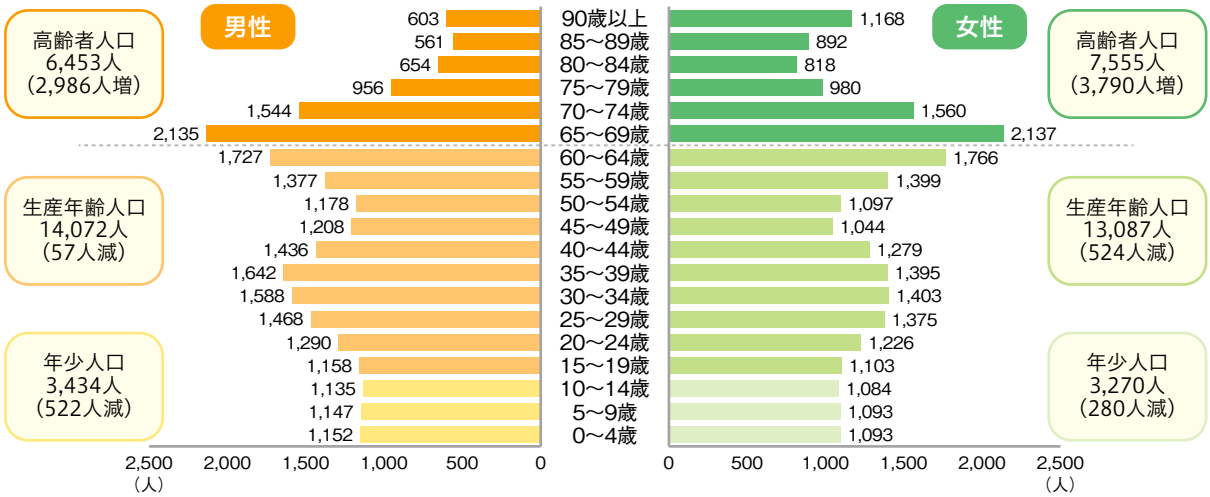

※増減は2010年国勢調査との比較。
資料：伊奈町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年策定）

今後の視点

- 本町の人口は、1965年より増加傾向で推移し、2015年以降は伸び率が鈍化し、2025年（国立社会保障・人口問題研究所2019年推計）から減少すると推計されています。2040年（人口ビジョン国立社会保障・人口問題研究所推計）では、年少人口比率が約14.0%、生産年齢人口比率が約56.7%、高齢者人口比率が約29.3%になると推計されます。
- 2040年問題に向けて
  1. 社会保障に係る経費の増大や老朽化した公共施設・インフラの更新に要する費用の増大が想定されるなか、主に行政により提供されてきた公共サービスについて、その提供主体となりうる多様な主体（住民団体、NPO、企業等）が登場していることから、このような多元的な主体により担われる「新しい公共*空間」を創り出していくことが重要となります。
  2. 生産年齢人口の減少などによる人材確保の難しさや団塊ジュニアの退職などによる職員数の減少が予測されることから、行政課題の的確な見定めと適切な住民サービスの提供のために必要な職員数の確保や人材育成、組織体制の整備が必要となっています。
- 伊奈町としての取組
  1. 外国人労働者の受け入れと外国人との共生
  2. 近隣自治体との広域連携の充実

(2) 地方創生・持続可能性(SDGs)の追求

地方創生

地方圏の地域社会維持を目指して、地方創生の取組が進められている中、各自治体は人口の維持や地域経済が活力のある成長・発展を続けることが求められています。

今後の視点

- 我が国における将来の人口減少と少子化・高齢化は深刻な状況であり、少子化・高齢化は、人口減少そのものだけでなく、均衡ある人口構成による地域の持続可能性を確保する観点からも課題となっています。
- 東京一極集中に歯止めがかからない状況となっています。
- 人口構造の変化もあり、地方によっては経済環境に厳しいところも見られ、東京圏とその他の地域との間には一人当たり所得等に差が生じている状況となっています。
- 今後、高齢化や人口減少がさらに進展することに伴い、労働供給の停滞が地域経済の制約となる可能性があります。
- 伊奈町としての地方創生に向けた取組(まち・ひと・しごと創生基本方針2019)
  1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす
  2. 地方への新しいひとの流れをつくる
  3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
  4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

持続可能な開発目標(SDGs)※の推進

持続可能な開発目標(SDGs)は、“持続可能で強靱、そして誰ひとり取り残さない、経済・社会・環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す”ものとして2015年9月の国連サミットで採択されました。地方自治体においては地方創生の実現に資する目標として達成に向けた具体的な取組が求められています。

※参考:持続可能な開発目標(SDGs)とは

SDGs…Sustainable Development Goalsの略。

持続可能な開発目標(SDGs)とは2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰ひとりとして取り残さないことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取組んでいます。

SDGs ～17の目標を紹介します～

1. 貧困をなくそう
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

2. 飢餓をゼロに
飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

3. すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

4. 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

5. ジェンダー*平等を実現しよう
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

6. 安全な水とトイレを世界中に
すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに
すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

8. 働きがいも経済成長も
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する

9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

10. 人や国の不平等をなくそう
国内および国家間の格差を是正する

11. 住み続けられるまちづくりを
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする

12. つくる責任 つかう責任
持続可能な消費と生産のパターンを確保する

13. 気候変動に具体的な対策を
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

14. 海の豊かさを守ろう
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

15. 陸の豊かさも守ろう
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

16. 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

17. パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

今後の視点

▶ 日本の「SDGs実施指針」の８分野

1. あらゆる人々の活躍の推進
2. 健康・長寿の達成
3. 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
4. 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
5. 省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会
6. 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
7. 平和と安全・安心社会の実現
8. SDGs実施推進の体制と手段

▶ 伊奈町としての SDGsの取組

- 目標３．すべての人に健康と福祉を
  - ・町民一人ひとりの健康・長寿に対する取組の提供
- 目標４．質の高い教育をみんなに
  - ・教育環境の整備を進めるとともに生涯学習の機会を充実させる
  - ・学力調査等における一人ひとりの学力向上
- 目標５．ジェンダー*平等を実現しよう
  - ・社会的課題である、性差による「ハラスメント」を未然に防ぐ意識づくり
- 目標11．住み続けられるまちづくりを
  - ・住民の活動の拠点となる「まち」を維持するとともに、交通などの基本的サービスへのアクセスを確保する
  - ・これからのまちづくりを支える人づくりやにぎわい交流を創出する
- 目標12．つくる責任 つかう責任
  - ・廃棄物削減への積極的な取組と循環型社会の形成を目指す
- 目標17．パートナーシップで目標を達成しよう
  - ・災害から日々の生活まで「誰ひとり取り残さない」コミュニティづくり
  - ・地震等の災害を乗り越えられるような、住民の危機意識・当事者意識の醸成

☆ SDGsの17のゴールと基本計画との関連については、後期基本計画の各章の先頭ページにアイコンをつけています。

(3) 災害対策・安心・安全社会の要請

災害対策の強化

東日本大震災をはじめ、全国で相次ぐ風水害を含む自然災害が発生しているため、国や自治体においても防災・減災対策への取組が強化されています。

安心・安全社会の要請

地震や洪水など自然災害の発生への不安や食の安全に関わる問題、子どもや高齢者を狙った犯罪の増加、悪質商法などの消費生活に関する安全性、様々な分野において安心・安全に対する関心が高まっています。

(4) 産業構造の変化・女性の就労と共働き・働き方の改革

産業構造の変化

我が国の産業構造は、経済のグローバル化による国際競争の激化や、製造業の海外生産比率の高まり、事業所の再編・統合、ICT（情報通信技術）の発展等により、大きく変化しています。また、RPA（ソフトウェア・ロボットによる業務自動化）は官民問わず社会全体に浸透し始めており、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）等の先進的な技術の向上は、急速に産業構造の変革をもたらしています。

就労環境の変化

人口減少や少子化・高齢化の進行により経済規模（消費）の縮小や労働力人口の減少が懸念されるなか、共働き世帯が増加し、女性の労働意欲の高まりが考えられることから、女性の就労や働き方改革の必要性が高まっています。

(5) 環境調和・グローバル化の進展・外国人材の流入

環境との調和

地球温暖化の危機が叫ばれ、廃棄物の排出抑制や再利用等を含む資源循環型社会への転換や生物多様性の維持、再生可能エネルギー及び省エネルギー製品の利用拡大が進められています。

新たなグローバル化

グローバル化は、民間経済や政治分野だけでなく、住民レベルの交流や文化・スポーツ分野での交流も含めて多様に広がりつつあります。

外国人との共生

国内に居住する外国人は増加しており、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催や出入国管理法の改正などを背景として、今後も同様の傾向が続くと考えられており、外国人との共生が求められています。

4．前期基本計画の主な取組、成果、課題、方向性

基本目標1 安心・安全なまちに暮らす

主な取組と成果

- 町民参加型の防災訓練や応急手当講習会の実施により、町民の災害への対応強化が図られました。
- 安心安全ステーションを中心としたパトロール体制や各自主防犯組織を中心とした地域の防犯体制が確立され、地域防犯体制が強化されました。

課題と方向性

- 災害時の情報伝達を工夫し、あらゆる町民に配慮した災害時の支援体制づくりを図ります。
- 消防の広域対応は必要であることから、上尾市との消防の広域化に努めます。
- 防犯灯の新規設置や防犯活動の担い手の確保など、地域防犯体制のさらなる強化に努めます。
- 町民からの要望の高い交通安全の強化に向けて、交通指導を行うボランティアや道路環境の安全性の確保及び交通事故の未然防止に努めます。
- 消費者トラブルは、社会情勢等により今後も新たな問題の発生が考えられることから、多様化・複雑化する消費者トラブルへの対応を図ります。

基本目標2 健康で心安らぐまちに暮らす

主な取組と成果

- １万歩運動や健康長寿教室の実施などにより、健康づくりの意識が向上しました。
- 総合相談窓口の開設、在宅医療・介護連携に向けた多職種連携の推進により、誰もが安心して暮らせるための医療や介護の提供体制が充実しました。
- 「伊奈町自殺対策推進計画」を策定し、地域全体で支える体制を明確化しました。
- 「お年寄り世帯見守りたい」、「ロコラジ体操*サポーター」などのボランティアが増加したことから、高齢者の見守りや支え合い体制が強化されました。

課題と方向性

- がん検診受診率の向上などにより、健康づくりの意識の醸成と健康寿命の延伸を図ります。
- こころの健康づくりでは、相談件数が増加傾向にあることから、専門機関と連携して体制を拡充させていきます。
- 自殺予防対策では、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」実現のため、地域全体でのネットワークづくり、人材の育成を図っていきます。
- 地域包括ケアシステム*の構築に向け、全町での取組を拡大します。
- 地域課題を地域で考えるように住民の意識改革を進め、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を目指します。

基本目標3 豊かな心を育むまちに暮らす

主な取組と成果

- 子ども医療費の助成については、対象年齢を中学生までから高校生世代までに拡大しました。
- 子ども医療費・ひとり親家庭等医療費の助成について、町内医療機関等での窓口払いを廃止し、利用者の利便性が向上しました。
- ALT*派遣事業により、子どもが生の英語に触れる機会が拡充しました。
- JAやアグリ推進課と連携し、学校給食における地産地消割合が増加しました。
- ゆめくるや図書館等の生涯学習施設の計画的な修繕を実施し、利用者の利便性などが向上しました。
- スポーツ施設は、利用者が増加傾向にあるなか、備品等の計画的な改修を行い、利用者に快適な環境を提供しました。

課題と方向性

- 保育所及び放課後児童クラブは、今後の待機児童発生が懸念されていることから、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極め、整備を検討します。
- 伊奈学園総合高等学校、伊奈学園中学校、国際学院中学校高等学校、栄北高等学校、日本薬科大学、埼玉自動車大学校などとの連携を高めるため、連携方策を検討します。
- 教育課程の変更に対応しつつ、小・中学校の学力県下ナンバーワンの達成に向けて、英語教育、プログラミング教育の推進やICT教育の充実に努めます。
- 文化財の保護活用、特に伊奈氏屋敷跡における調査の継続と適切な保存・整備・活用を推進し、観光・交流に活用します。
- 「スポーツ都市宣言」40周年記念を契機としたスポーツ活動の充実に努めます。

基本目標4 緑あふれる、にぎわいのあるまちに暮らす

主な取組と成果

- 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書を締結し、クリーンセンターの老朽化と将来に渡るごみ処理問題への道筋をつけました。
- 伊奈町内のニューシャトル５駅中４駅へのエレベーターの設置を完了し、利用者の利便性が向上しました。
- 町内循環バスが１台体制から２台体制となり、利用者の利便性が向上しました。
- 「企業支援ワンストップ相談窓口」の設置などにより、生産性向上を図る企業を支援しました。
- 商工会と連携した「BUY 伊奈（町内で買いましょう）」運動を推進し、町内消費が増加しました。
- 伊奈備前守忠次*公を生かしたまちづくりや農業、商業と連携し、体験交流型観光を実施しました。

課題と方向性

- 伊奈町の魅力を発信するため、シティプロモーション*を関係各課が連携し、強化します。
- 若い世代の転出を食い止めるとともに、JR線及びニューシャトルの利便性を生かした、さいたま市及び都心へのベッドタウンとしての住環境や交通利便性の良さをPRすることにより、流入人口の確保に努めます。
- 町内にある県施設や教育施設などを活用して、関係人口の増加に努めます。
- 住民に潤いや安らぎを与える水辺空間や公園の創出に努めます。
- 市街化区域に立地することが困難な開発行為については、都市計画マスタープランとの整合を図り、法令に基づき市街化調整区域の立地についても検討していきます。
- 道路網の整備は、長期的な視点のもと、主要幹線道路への円滑な接続を目指し、関係機関と協議しながら取組みます。
- 町内循環バスは、令和元年より２台体制で運行され、住民ニーズに対応していますが、今後もさらなる利便性の向上に努めます。
- 農商工、産学官が連携し、伊奈町産農産物の６次産業化*やブランド化に取組みます。
- 「稼げる農業」の実現に向けた新規就農者の確保・育成、農業経営に意欲がある中核的農家を支える仕組みを構築します。
- 若い人が働きやすい環境づくりに努めます。
- 埼玉県内最大のバラ園や伊奈氏屋敷跡などの資源を生かしたまちづくりを推進します。

基本目標5 町民と行政が協働するまちに暮らす

主な取組と成果

- 「町長タウンミーティング」や「伊奈町民討議会*」などの実施や、町制施行50周年に向けた、町民参加型の委員会を実施し、町民参画が図られました。
- 県央地域による協働事業を実施し、まちの住みやすさや子育て環境の良さを地域内外へ向けて発信しました。

課題と方向性

- シティプロモーションの観点から、多様な情報発信に努めます。
- グローバルな人材の育成や年々増加傾向にある外国人との共生に向けた対応に努めます。
- 「町民参画の推進」及び「公共施設の維持管理」担当課の明確化により、庁内の推進体制を強化します。
- 安定した住民サービスの提供に向けて、近隣自治体との連携をより一層強化します。
- 将来の人口減少を見据えた事務の効率化、広域連携を検討します。